

平成30年度遠野市一般会計決算における 市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費について

消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日から5%から8%へ上げられたことに伴い、消費税込(現行分の地方消費税を除く)については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされており、地方団体においても、地方消費税の引上げ分を全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

以上の趣旨を踏まえ、平成30年度遠野市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況について、下記のとおり報告します。

記

1 市町村交付金(社会保障財源化分)

地方消費税率引上げに伴い県から交付を受ける額 213,268千円
 … 平成30年度決算における地方消費税交付金 517,937千円 × 7/17

2 地方消費税の引上げ分に係る社会保障施策に要する経費への充当

市町村交付金(社会保障財源化分) 213,268千円について、社会福祉経費に 111,268千円、社会保険経費に80,000千円、保健衛生経費に22,000千円を充当しました。

3 根拠法令

地方税法 第72条の 116第2項

【社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

施策区分	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県 支出金	地方債	その他	社会保障 財源化分 の市町村 交付金	その他	
社会 福祉	児童福祉事業	1,496,029	920,927		106,860	59,268	408,974
	高齢者福祉事業	171,809	843		25,247	19,000	126,719
	障害者福祉	748,380	512,644		12,070	33,000	190,666
	(小計)	2,416,218	1,434,414		144,177	111,268	726,359
社会 保険		729,703	113,040			80,000	536,663
保健 衛生	医療に関する施策	41,589	5,378		347	6,000	29,864
	感染症その他の疾病 予防対策	65,844	2,274			9,000	54,570
	健康増進対策	67,534	2,582		10,477	7,000	47,475
	(小計)	174,967	10,234		10,824	22,000	131,909
計		3,320,888	1,557,688		155,001	213,268	1,394,931

